

令和8年度ふくしまの漁業の魅力体感・発信事業（メディア・コミュニケーション事業）公募型プロポーザル
 質問書及び説明会における質問への回答

令和8年6月5日
 福島県水産課

No.	質問事項	質問内容	回答
1	連携協議会と県内漁業関係団体からのヒアリングを踏まえた年間実施計画について	委託仕様書の2の(1)の連携協議会につき、同協議会は年度ごとに設置・解散という形をとっているのでしょうか。また、募集要領の6の(3)アの(イ)のbに「県内漁業関係団体から適宜ヒヤリングを行うなどして、」とありますが、ヒヤリングを行うべき漁業関係者は連携協議会に所属する関係者を想定されていますか。	・連携協議会について、年度ごとに設置・解散という形はとっておりません。 ・ヒヤリングを行うべき漁業関係者について、特に規定を定めておりません。
2	連携協議会について	委託仕様書2の(1)の連携協議会につき、対面の会議開催を想定されていますか。	・会議の形式は特に定めておりません。
3	タレントの起用について	委託仕様書2の(2)のイのタレント起用に関して、タレントの肖像利用期限について指定はありますか。「ふくしま常磐ものナビ」に掲載できる期間は、タレントとの契約期間が影響してきますが、掲載は契約期間満了日、あるいは今年度中いっぱいという認識でよろしいでしょうか。	・指定は特にありませんが、少なくとも今年度終了までとします。
4	番組の定義について	委託仕様書2の(2)のイに「情報発信は、テレビ、ラジオでのミニ番組や新聞広告等によるものとし、」とありますが、「番組」の定義についてご教示ください。「ふくしま魅漁印」を拝見すると、60秒のラジオCMがアップされています。テレビ、ラジオともに指定の秒数程度のインフォマーシャル(CM)でもミニ番組に該当しますか。	・インフォマーシャル及びコマーシャルはミニ番組に該当しません。
5	ミニ番組の秒数について	委託仕様書の2の(2)のウに「テレビでのミニ番組は、150秒程度の～」とありますが、長くなる分には問題ないでしょうか。	・問題ありません。
6	運営体制について	委託仕様書の2の(3)のア及び募集要領の4の参加資格に関連し、運営体制は法人格のない共同企業体(JV)形式でもよろしいでしょうか。	・募集要領4に規定される参加資格を満たしていれば問題ありません。 【留意事項】JV形式での参加をする場合、募集要領6(2)アについて、 ①(ア)に規定している参加表明書(様式第3号)の提出は、代表者または連名によりJV1つにつき1部提出 ②(イ)に規定しているパンフレットの提出は、JVに含まれるすべての企業について提出としてください。
7	特設ページの映像等について	委託仕様書の2の(2)のウに「カ2(2)ウで制作した内容を参考として、福島県水産課所管のWEBサイト『ふくしま常磐ものナビ』上に、特設ページとして映像等を掲載すること。」とありますが、放送するものと配信するものは、参考にしていれば、必ずしも“同一のもの”である必要はないでしょうか。また、「特設ページ」を制作するのは受託者でしょうか。	・「常磐ものナビ」に掲載する内容は、委託仕様書2(2)ウで作成した内容を参考にしていれば形式は問いません。 ・特設ページを制作するのは受託者です。
8	放送局について	委託仕様書2の(2)のウに「首都圏の放送局1社以上」とありますが、地上波の想定でしょうか。衛星局や独立放送局も対象になりますか。	・対象になります。
9	新聞広告について	委託仕様書2の(2)のオに「新聞広告は～4種類以上制作し、これを新聞社1社以上で1回以上掲載」とありますが、残り3種類の活用方法について、どのような想定をしていますか。制作した4種類以上の原稿を、それぞれ1回以上掲載するという認識でよろしいでしょうか。	・御認識のとおりです。
10	定量的な評価項目について	募集要領6の(3)アの(ウ)の事業効果の設定と検証について、定量的な評価項目というのは、使用する媒体のメディアデータの提示やテレビ視聴率等の提示という認識でよろしいでしょうか。	・御認識のとおりです。

No.	質問事項	質問内容	回答
11	評価項目について	募集要領6の(3)アの(ウ)の「定量的な評価項目を設け、その項目の現状及び目標値を設定してください」とありますが、仮に上記(10)の認識ではない場合、本件課題解決へ向けてどのような項目を重視されているかご教示ください。また、その項目の現状のデータを事前に共有いただくことはできますか。	・回答10のとおりです。
12	専従の定義について	募集要領6の(3)アの(エ)のGに「本業務の遂行に当たっては、十分な経験を有する者を総括責任者として専従させること」とありますが、「専従」の定義をご教示ください。「専ら」の意味と捉えてよろしいでしょうか。	・「専ら」という意味と捉えていただいて差支えありません。
13	連携協議会について	会の構成メンバー、及び、協議会長について、具体的な指定はありますか。また、運営方法(実施スタイル・頻度等)に決める事はありますか。	・仕様書2(1)のとおり、漁業地域の市町村、漁業者、県等から構成されていれば問題ありません。また、協議会長についても規定は特にありません。 ・運営方法について、委託仕様書2(3)を満たしていれば規定は特にありません。